

交付運用報告書

UBS
サステナブル向上・
コアバリュー株式ファンド
愛称：ツイン・アセンダーズ
追加型／内外／株式

第4期（決算日2026年4月6日）
作成対象期間（2025年4月8日～2026年4月6日）

| 第4期末（2026年4月6日） | |
|-----------------|---------|
| 基準価額 | 15,517円 |
| 純資産総額 | 16百万円 |
| 騰落率* | 25.4% |
| 分配金合計 | 0円 |

※騰落率は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

受益者の皆さまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
当ファンドは投資信託への投資を通じて、主として世界の上場株式の中から、将来に向けたESG特性の改善が期待され、かつ、長期的な業績見通しとの対比でバリュエーション妙味に優れると判断される企業の株式を実質的な投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。当期におきましても、当該運用方針に沿った運用を行いました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

引き続き、一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

UBSアセット・マネジメント株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
<お問い合わせ先> 投信営業部 03-5293-3700
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く)

<http://www.ubs.com/japanfunds>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法により提供することが定められております。運用報告書（全体版）は以下の方法でご覧いただけます。

<閲覧方法>

上記の委託会社のホームページアドレス⇒「ファンド検索」にファンド名（日経新聞掲載名でも可）を入力⇒表示されたリストの「ファンド名」欄にある当該ファンドの名称をクリック⇒「運用報告書（全体版）」のタブをクリック

なお、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。書面をご希望される場合には、販売会社までお問い合わせください。

©UBS2026。キーシボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

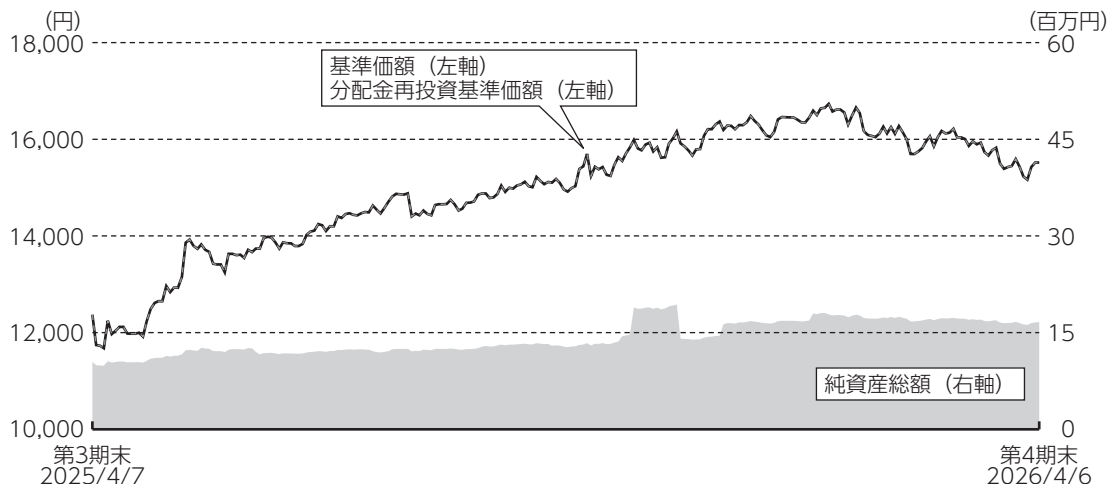


見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

運用経過

基準価額等の推移について

(2025年4月7日～2026年4月6日)



第4期首：12,371円

第4期末：15,517円 (既払分配金 0円)

騰落率： 25.4% (分配金再投資ベース)

- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

基準価額の主な変動要因

当期は、実質組入株式の価格上昇に加えて、為替市場における円安の進行もプラスに作用し、基準価額は大幅に上昇しました。

1万口当たりの費用明細

| 項目 | 当期 2025/4/8~2026/4/6 | | 項目の概要 |
|---------|-------------------------|---------|---|
| | 金額 | 比率 | |
| 信託報酬 | 270円 | 1.788% | 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ※期中の平均基準価額（月末値の平均）は15,091円です。 |
| （投信会社） | (132) | (0.878) | 委託した資金の運用の対価 |
| （販売会社） | (132) | (0.878) | 運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドに係る管理、購入後の情報提供等の対価 |
| （受託会社） | (5) | (0.033) | 運用財産の管理、運用指図実行等の対価 |
| その他費用 | 11 | 0.072 | その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| （監査費用） | (2) | (0.015) | 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 |
| （印刷費用等） | (8) | (0.056) | 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等 |
| （その他） | (0) | (0.001) | 受益権の管理事務に関連する費用等 |
| 合計 | 281 | 1.860 | |

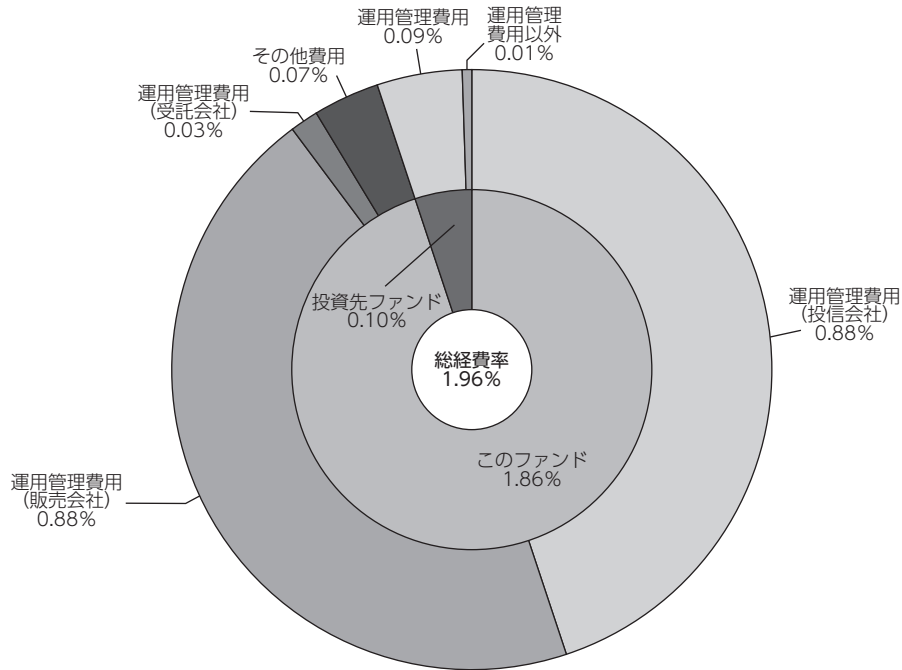
(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。

(参考情報) 総経費率



| 総経費率 (①+②+③) | 1.96% |
|----------------------|-------|
| ①このファンドの費用の比率 | 1.86% |
| ②投資先ファンドの運用管理費用の比率 | 0.09% |
| ③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率 | 0.01% |

- (注1) ①の費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注2) ②・③の費用は、当該投資先ファンドの期中の平均純資産総額で除して算出した概算値です。
- (注3) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
- (注4) 各比率は、年率換算した値です。
- (注5) ①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注6) 投資先ファンドとは、このファンドが組入れている投資信託証券です。
- (注7) ①の費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.96%です。

最近5年間の基準価額等の推移について

(2022年10月31日～2026年4月6日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日（2022年10月31日）の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

| | 2021年4月5日 — | 2022年10月31日 設定日 | 2023年4月5日 決算日 | 2024年4月5日 決算日 | 2025年4月7日 決算日 | 2026年4月6日 決算日 |
|-------------------|----------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 基準価額 (円) | — | 10,000 | 9,473 | 13,090 | 12,371 | 15,517 |
| 期間分配金合計 (税込み) (円) | — | — | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | — | — | △ 5.3 | 38.2 | △ 5.5 | 25.4 |
| 純資産総額 (百万円) | — | 22 | 33 | 28 | 10 | 16 |

(注) 「分配金再投資基準価額騰落率」および「期間分配金合計 (税込み)」は、表中の直前の決算日または設定日からの騰落率および分配金合計 (税込み) です。

※当ファンドはファンド・オブ・ファンズであり、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

投資環境について

当期のグローバル株式市場は大幅に上昇しました。トランプ米政権の関税政策に対する過度な懸念の後退や、人工知能（AI）の成長期待などが、株価の主な上昇要因となりました。期末にかけては、米国・イスラエルとイランの軍事衝突とこれに伴う原油価格の急騰を嫌気して反落したものの、前期末を大きく上回る水準で期末を迎えました。

ポートフォリオについて

当ファンドのポートフォリオについて

UBS（LUX）エクイティ・ファンドーグローバル・イン플ューバー（USD）（JPY）I-B-accおよびUBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）を主要投資対象とし、期を通じてUBS（LUX）エクイティ・ファンドーグローバル・イン플ューバー（USD）（JPY）I-B-accを高位に組み入れました。

なお、ESGを主要要素として選定した有価証券の組入比率は、上記上場投資信託の純資産総額に対して97.8%*です。

* 取得できる直近の数値を記載しています。

UBS（LUX）エクイティ・ファンドーグローバル・イン플ューバー（USD）（JPY）I-B-accのポートフォリオについて

主として世界の上場株式の中から、将来に向けたESG特性の改善が期待され、かつ、長期的な業績見通しとの対比でバリュエーション妙味に優れると判断される企業の株式を中心に投資しました。

●期中の主な動き

(1) 投資比率を引き上げた主な業種・銘柄

素材では、参入障壁の高さとその結果としての高収益性に対する評価、および人口増加が見込まれる新興国での需要増加から長期にわたる安定成長を見込む米香料大手／インターナショナル・フレーバーズ&フレグランス、非中核資産の売却を通じた財務体質の改善やコスト削減策の推進、株主還元姿勢の強化を評価するブラジル鉄鋼メーカー／ゲルダウのポジション積み増しにより、セクターウェイトを引き上げました。また一般消費財・サービスでは、ハイブリッド車（HEV）分野で圧倒的な地位を確立しており、バッテリー式電気自動車（BEV）への移行期に最も有利な立場にある日本最大の自動車メーカー／トヨタ自動車、積極投資によりクラウド事業と人工知能（AI）インフラを強化することで、息の長い収益成長が期待される中国のネット通販最大手／アリババ・グループへの新規投資などにより、同じくセクターウェイトを引き上げています。

(2) 投資比率を引き下げた主な業種・銘柄

生活必需品では、2024年11月の合併と新会社設立後、統合作業の難航でサービス品質や納品遅延などのトラブルが顕在化したことを受けて、米飲料水メーカー／プリモ・ブランズのポジションを解消したことなどにより、セクターウェイトを引き下げました。

※業種はMSCI分類に準拠しています。

UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）のポートフォリオについて

マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国のコマーシャル・ペーパーを含む短期金融商品および内外の円建ての公社債を実質的な投資対象とし、利息等収入の確保を目指して運用を行いました。当期におきましては、利回りの優位性を勘案しつつ、無利子金融商品やコール・ローン等での運用を行いました。

[当社のスチュワードシップ方針および方針に沿って実施した行動]

- ・ **UBS**アセット・マネジメント・グループとして、各国のスチュワードシップ・コードならびに関連規制への準拠を表明しており、当社においても日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明しています。
- ・ 企業のESGに関するパフォーマンスを分析し、特定されたリスクと機会についてエンゲージメントを行い、また一貫して議決権行使を行うことに、資産運用会社として責任を有すると考えています。投資家による積極的なオーナーシップが企業や市場全体の長期的な持続可能性と成功に貢献するものであり、効果的なスチュワードシップは、投資家と企業が直面する環境、社会、ガバナンスの問題を特定し、影響を与える機会を資産運用会社に提供すると考えています。
- ・ **UBS**アセット・マネジメント・グループのスチュワードシップ方針ならびに実施内容等につきましては、以下のホームページをご参照ください。

<http://japan1.ubs.com/am/pages/importance/ssc>

ベンチマークとの差異について

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズであり、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

分配金について

当期は、市況動向等を勘案し、分配は行いませんでした。なお、分配にあてなかった利益につきましては、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

分配原資の内訳 (1万口当たり・税引前)

| 項目 | 第4期 |
|-----------|---------------------|
| | 2025年4月8日~2026年4月6日 |
| 当期分配金 | -円 |
| (対基準価額比率) | (- %) |
| 当期の収益 | -円 |
| 当期の収益以外 | -円 |
| 翌期繰越分配対象額 | 5,517円 |

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は、「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) 「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

今後の運用方針

当ファンドの今後の運用方針

UBS (LUX) エクイティ・ファンドグローバル・インプルーバー (USD) (JPY) I-B-accの投資比率を高位に維持する方針です。

UBS (LUX) エクイティ・ファンドグローバル・インプルーバー (USD) (JPY) I-B-accの今後の運用方針

引き続き、主として世界の上場株式の中から、将来に向けたESG特性の改善が期待され、かつ、長期的な業績見通しとの対比でバリュエーション妙味に優れると判断される企業の株式を中心に投資を行い、信託財産の成長を目指す方針です。

UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）の今後の運用方針

マザーファンドへの投資を通じて、短期金融市場の状況を注視しつつ、コール・ローン等で運用する方針です。

お知らせ

約款変更のお知らせ

- ・ファンドが投資対象とする外国投資信託において名称変更が行われたため、次の通り約款を変更いたしました。

変更前) UBS (LUX) エクイティ・ファンドグローバル・サステナブル・インプルーバー (USD) (JPY) I-B-acc

変更後) UBS (LUX) エクイティ・ファンドグローバル・インプルーバー (USD) (JPY) I-B-acc

(約款変更実施日：2025年7月8日)

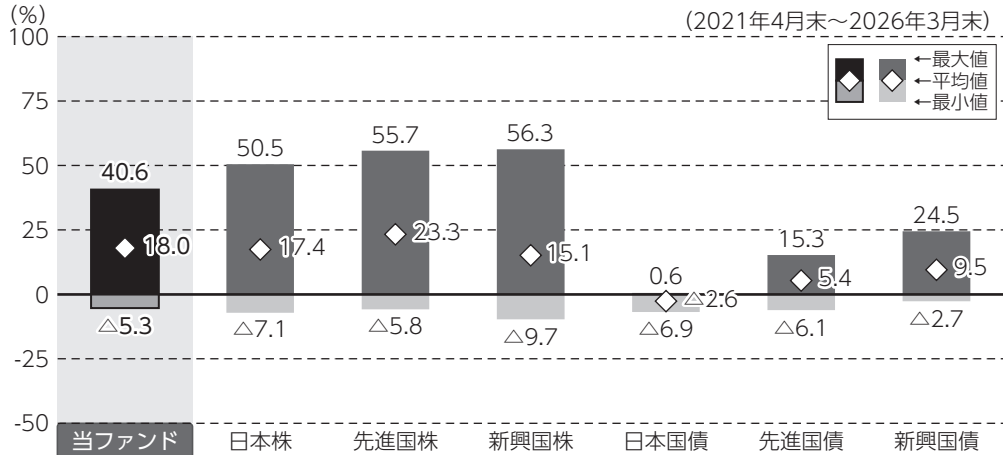
- ・2026年4月1日付で一般社団法人投資信託協会と一般社団法人日本投資顧問業協会が合併し、「一般社団法人資産運用業協会」に名称変更が行われたため、投資信託約款に所要の変更を行いました。(約款変更実施日：2026年4月1日)

当ファンドの概要

| | | |
|--------|--|---|
| 商品分類 | 追加型／内外／株式 | |
| 信託期間 | 無期限 | |
| 運用方針 | 投資信託への投資を通じて、主として世界の上場株式の中から、将来に向けたESG特性の改善が期待され、かつ、長期的な業績見通しとの対比でバリュエーション妙味に優れると判断される企業の株式を実質的な投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。 | |
| 主要投資対象 | 外国投資信託であるUBS (LUX) エクイティ・ファンドグローバル・インプレーパー (USD) (JPY) I-B-acc (以下「指定外国投資信託」といいます) および国内投資信託であるUBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け) (以下「指定内国投資信託」といいます) の受益証券または受益権を主要投資対象とします。 | |
| | UBS (LUX) エクイティ・ファンドグローバル・インプレーパー (USD) (JPY) I-B-acc | 先進国、新興国に上場する企業の株式を主要投資対象とします。 |
| | UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け) | UBS短期円金利プラス・マザーファンドの受益証券ならびに内外の円建て公社債を主要投資対象とします。 |
| 運用方法 | 指定外国投資信託の組入れについては高位を維持することを基本とします。なお、指定外国投資信託と指定内国投資信託との投資比率については、収益性と流動性を鑑み特に制限を設けませんが、通常の運用状況においては指定外国投資信託への投資割合を原則として90%以上とします。 | |
| | UBS (LUX) エクイティ・ファンドグローバル・インプレーパー (USD) (JPY) I-B-acc | 主として世界の上場株式の中から、将来に向けたESG特性の改善が期待され、かつ、長期的な業績見通しとの対比でバリュエーション妙味に優れると判断される企業の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。 |
| | UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け) | 直接投資を行う場合の公社債については、原則として、購入時においてS&P、ムーディーズ、格付投資情報センター、日本格付研究所のうち1社以上の格付機関より、Aa3/AA-以上の長期格付けが付与されたものに投資を行います。また、購入時において残存期間が2年以内の公社債とします。 UBS短期円金利プラス・マザーファンドの組入れについては、50%以上を維持することを基本とします。 <UBS短期円金利プラス・マザーファンド> 代表的銀行の3か月大口預金金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。 |
| 分配方針 | 毎決算時 (毎年4月5日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。) に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益 (評価益を含みます。) 等の全額とします。 ②収益分配金額は、上記①の範囲内で、市況動向等を勘案して委託者が決定します。ただし、委託者の判断で、分配を行わないことがあります。 ③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。 | |

※資金動向、信託財産の規模および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年4月から2026年3月の5年間（当ファンドは2023年10月から2026年3月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 騰落率は直近の月末から最大60ヵ月さかのぼった算出結果であり、当ファンドの決算日に対応したものではありません。
- * 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

| | | |
|------|--|--|
| 日本株 | 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) | 東証株価指数 (TOPIX) に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。 |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース) | MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。 |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) | |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債 | NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース) | FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債 | JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円換算ベース) | JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。 |

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

ファンドデータ

当ファンドの組入資産の内容

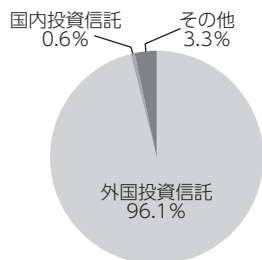
(2026年4月6日現在)

組入上位ファンド（銘柄数：2銘柄）

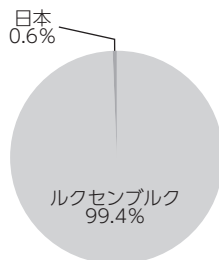
| 銘柄 | 比率 (%) |
|--|--------|
| UBS (LUX) エクイティ・ファンドーグローバル・インブルーバー (USD) (JPY) I-B-acc | 96.1 |
| UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け) | 0.6 |

(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

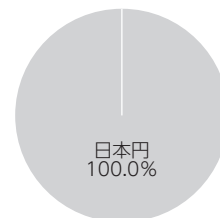
資産別配分



国・地域別配分



通貨別配分



(注1) 「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率は当ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、「運用報告書（全体版）」をご覧ください。

純資産等

| 項目 | 第4期末 2026年4月6日 |
|------------|-------------------|
| 純資産総額 | 16,629,298円 |
| 受益権総口数 | 10,716,635口 |
| 1万口当たり基準価額 | 15,517円 |

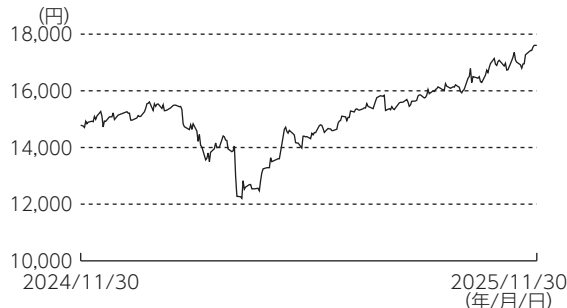
(注) 当期（第4期）中における追加設定元本額は9,567,595円、同解約元本額は7,299,169円です。

組入上位ファンドの概要

(2025年11月30日現在)

◆UBS (LUX) エクイティ・ファンドーグローバル・インプルーバー (USD) (JPY) I-B-acc

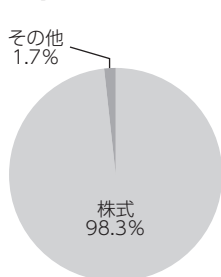
基準価額の推移 (2024年11月30日～2025年11月30日)



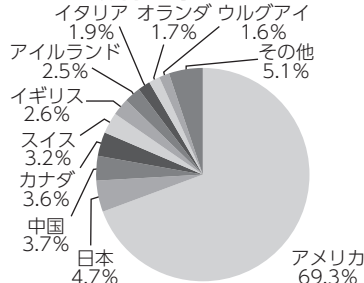
組入上位10銘柄 (銘柄数合計: 69銘柄)

| 銘柄名 | 国/地域 | 比率(%) |
|-------------------------------------|--------|-------|
| ALPHABET INC CAP STK USD0.001 CL A | アメリカ | 5.5 |
| BROADCOM CORP COM USD1.00 | アメリカ | 5.1 |
| AMAZON COM INC COM USD0.01 | アメリカ | 4.3 |
| META PLATFORMS INC | アメリカ | 3.1 |
| ELI LILLY AND CO COM NPV | アメリカ | 3.1 |
| CMS ENERGY CORP COM | アメリカ | 2.7 |
| AIB GROUP PLC ORD EUR0.625 | アイルランド | 2.5 |
| FIRST CTZNS BANCSHARES INC N C CL A | アメリカ | 1.8 |
| DANAHER CORP COM USD0.01 | アメリカ | 1.7 |
| WELLS FARGO & CO COM USD1 2/3 | アメリカ | 1.7 |

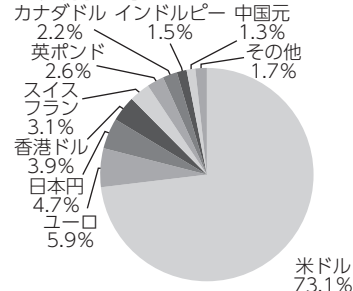
資産別配分



国・地域別配分



通貨別配分



- (注1) 「基準価額の推移」は組入ファンドの直近の計算期間、「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「国・地域別配分」、「通貨別配分」は組入ファンドの直近の決算日現在のものです。
- (注2) 「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は組入ファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率は組入ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。
- (注3) 「国・地域別配分」は、発行国・地域または投資国・地域を表示しております。
- (注4) 「通貨別配分」はポートフォリオ部分について表示しており、預金およびその他資産（負債控除後）は「その他」に含めて表示しております。
- (注5) 上記のポートフォリオの内容は、監査済みアニュアルレポートの情報に基づき作成しています。

1万口当たりの費用明細

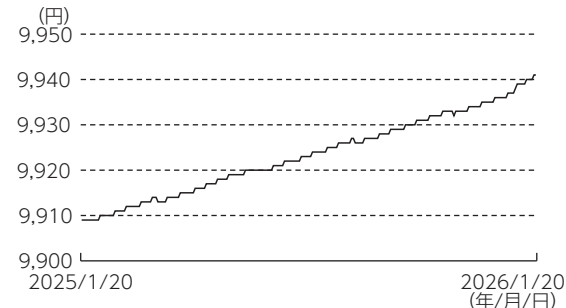
当該情報は開示されていないため、記載しておりません。

組入上位ファンドの概要

(2026年1月20日現在)

◆UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)

基準価額の推移 (2025年1月20日～2026年1月20日)



組入上位銘柄

2026年1月20日現在、有価証券等の組入れはありません。

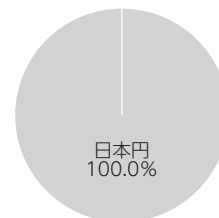
資産別配分



国・地域別配分

2026年1月20日現在、有価証券等の組入れはありません。

通貨別配分



(注1) 「基準価額の推移」は組入ファンドの直近の計算期間、「組入上位銘柄」、「資産別配分」、「国・地域別配分」、「通貨別配分」は組入ファンドの直近の決算日現在のものです。

(注2) 「組入上位銘柄」、「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は組入ファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率は組入ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

(注3) 上記のポートフォリオの内容は、組入れられたファンドの投資資産を表示しております。なお、直接投資しているのはマザーファンドですが、「組入上位銘柄」、「資産別配分」、「国・地域別配分」、「通貨別配分」はその先の投資資産を表示しております。

1万口当たりの費用明細

| 項目 | 当期 2025/1/21～2026/1/20 | |
|--------|---------------------------|---------|
| | 金額 | 比率 |
| 信託報酬 | 4円 | 0.044% |
| (投信会社) | (1) | (0.011) |
| (販売会社) | (0) | (0.001) |
| (受託会社) | (3) | (0.032) |
| その他費用 | 0 | 0.002 |
| (その他) | (0) | (0.002) |
| 合計 | 4 | 0.046 |

※期中の平均基準価額は9,923円です。

(注1) 「1万口当たりの費用明細」は、直近の計算期間のものです。費用項目の概要については、2ページ「1万口当たりの費用明細」の項目の概要をご参照ください。

(注2) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。